

！おしえてー！

熊野町おとしより相談センターにおまかせください (26)

《高齢者を狙った詐欺について》

**【還付金詐欺】**  
役所や社会保険事務所の職員を名乗り、「医療費過払金を還付します。今日が期限で、ATMだと今日中に返金ができます。」と、巧みに誘い出し、ATM操作を携帯電話でやり取りしながら、加害者の口座へ振り込ませる。

**【警察官を装った詐欺】**  
警察官であると偽り、被害者を信用させた上で、口座番号や暗証番号を聞きだし現金をだまし取る。など、様々な手口の詐欺が横行しています。

また、住宅改修や訪問販売などにも悪質なものがあります。ひとり判断せず、家族や知り合いに相談したり、地域包括支援センターや消費者相談窓口(役場生活環境課)にご連絡ください。

熊野町おとしより相談センター  
820-5615 (福祉課)

子育て支援センター  
エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
13日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳~1歳5ヵ月)
17日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
20日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)
1月7日(火)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)
1月8日(水)	10:30	子育てなるほど講座「スキニップ」
1月10日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳~1歳5ヵ月)

※12/28~1/5 子育て支援センターはお休みです。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
19日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30)
- ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

**身体障害者自動車運転免許取得費給付について**  
①1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの人  
※運転免許証を交付され1年以内の人  
▽助成内容：自動車の第1種普通免許取得にかかる費用  
▽給付額：免許取得対象経費の3分の2を給付(10万円を限度)



**身体障害者自動車改造費給付について**  
①1級から4級の上肢・下肢・体幹機能障害の手帳をお持ちの人  
※事前(改造前)申請が必要  
※過去2年間で制度を利用された人は対象外です。  
※所得制限があります。

▽助成内容：身体障害者自らが所有し運転する自動車の改造に必要な費用  
▽給付額：10万円以内  
【手続きに必要なもの】  
①運転免許証  
②自動車検査証  
③身体障害者手帳  
④印鑑  
⑤改造費の見積書  
問 福祉課障害者福祉グループ  
820-5605 (福祉課)

広報「くまの」などの町からの配布物はできるだけ早く配布してください。

広報「くまの」に掲載されている情報の中には締め切りのあるものもあります。配布物取扱いの係にあたっては、広報「くまの」などの町からの配布物が届いたら、できるだけ早く配布していただきますよう、ご協力をお願いします。



保険年金

こんなときには  
国民年金への加入手続き  
20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する必要があります。  
国民年金の加入手続きを忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。  
また、万有的时候きに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる場合があります。  
そのため、次のようなときには、必ず役場住民課で手続きを行ってください。

を退職された場合には、厚生年金や共済年金(第2号被保険者)から国民年金(第1号被保険者)への変更手続きを行ってください。  
また、配偶者(第3号被保険者)であった人についても、第1号被保険者への変更手続きが必要です。  
いずれの場合も資格喪失証明書を持参のうえ、手続きをしてください。  
●被扶養配偶者の収入が増えたとき  
配偶者(第3号被保険者)のパート収入などが130万円以上になったときには、第3号被保険者から国民年金(第1号被保険者)への変更手続きを行ってください。  
※第3号被保険者の人が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。  
問 広島南年金事務所 253-7710 住民課 820-5604



安全安心な  
まちづくり功労表彰

児童生徒の登下校時の見守り活動などにより、安全で安心なまちづくりに貢献された松村行夫さんと広島南年金受給者協会熊野・阿戸地区協議会に熊野町長から感謝状が贈呈されました。



松村行夫さん(前列左から2番目)と広島南年金受給者協会熊野・阿戸地区協議会井上進会長(前列左から3番目)  
(生活環境課)

このマークはどんな意味?  
障害者に関するマーク紹介⑥  
【今月のマーク】



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。現在では公共の施設や交通機関はもちろん、スーパー、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できます。

【問題】熊野町内には、何か所の建物に貼ってあるのでしょうか。  
①約60カ所  
②約30カ所  
(答えは次のページ右下に)  
(福祉課)

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。 12月19日(木)14時~16時 問 スペースびなの森(真船2番20号) 無料(飲物、材料などは実費) 問 福祉課 820-5605